

イ. 通仙園

| | |
|-------------------------------|--|
| <p>1. 風致景観及び自然環境の保全に関する事項</p> | <p>(1)概況 通仙園は葛島、イサロ濃地島、細濃地島、太濃地島、上濃地島及び水島灘等多島海景観を望むことの出来る展望地である。 アカマツ及びその下層にはコバノミツバツツジ生育し、ツツジの名所としても知られており、4月下旬の開花時には多くの利用者が訪れる。 しかし、森林の常緑樹林化が進んでおり、コバノミツバツツジが光不足のために枯死しつつある。</p> <p>(2)保全戦略 健全なコバノミツバツツジの生育及び景観維持の観点から、必要に応じて管理者が樹木の伐採・剪定等維持管理を行うよう働きかける。</p> |
| <p>2. 適正な利用の推進に関する事項</p> | <p>(1)概況 コバノミツバツツジ開花時の利用者は多いが、それ以外の時期は展望、ピクニック等の利用ができる。ハイキングの適地でもある。 休憩舎、ベンチ、トイレ、園路等が整備されており、維持管理はきめ細やかに行われている。</p> <p>(2)利用戦略 多目的な利用が継続されるよう管理に務める。</p> |
| <p>3. 目標</p> | <p>多島海の展望やコバノミツバツツジの開花を楽しめる園地。</p> |
| <p>4. 指定地域</p> | <p>一帯が第二種特別地域に指定</p> |
| <p>5. 公園事業</p> | <p>・通仙園園地(岡山県)</p> |

通仙園から濃地島を望む



ウ. 龍王山

| | |
|------------------------|--|
| 1. 風致景観及び自然環境の保全に関する事項 | ○概況 山頂からは鷺羽山をはじめ、塩飽諸島などの多島海景観を展望することができる。 |
| 2. 適正な利用の推進に関する事項 | (1)概況 散策、ハイキング等の利用がなされ、ベンチ、歩道等が整備されている。 (2)利用戦略 これらの利用が継続されるよう管理に努める。 |
| 3. 目標 | 多島海の展望やハイキングを気軽に楽しめる山。 |
| 4. 指定地域 | 一帯が第二種特別地域に指定 |
| 5. 公園事業 | なし |

エ. その他、鷺羽山地区内において自然環境、風景の保護・保全及び利用誘導の観点から特筆すべき場所

(ア) 六口島の象岩と周辺海岸


| | |
|------------------------|---|
| 1. 風致景観及び自然環境の保全に関する事項 | (1)概況 下津井港の南西約2kmにある島。花崗岩が浸食作用によって出来た奇形岩塊の特異な景観。また、周辺の自然海岸とともに美しい海岸景観をつくっている。島全域が第二種特別地域に指定されている。 (2)保全戦略 海岸線の地形の改変を避け、景観の維持を図る。 |
|------------------------|---|

(イ) 三百山

| | |
|------------------------|---|
| 2. 風致景観及び自然環境の保全に関する事項 | (1)概況 鷺羽山連峰を構成する三百山(標高 135m)からはイサロ濃地島、細濃地島、太濃地島、上濃地島及び水島灘等多島海景観を望むことの出来る展望地である。特に夕景は美しく、日本の夕陽百選ともなっており、晴れた日の夕方には写真愛好家が数多く訪れる。 また、探鳥コースも設けられており、手軽に散策、自然観察等を楽しむこともできる。 現在、公園区域外となっている。 (2)保全戦略 展望、散策、自然観察等の適地であることから、公園区域への編入を検討する。 |
|------------------------|---|

⑩笠岡地区

ア. 御嶽山

| | |
|-------------------------------|--|
| <p>1. 風致景観及び自然環境の保全に関する事項</p> | <p>○概況 御嶽山は、水島灘に面し、標高 310 メートルの山である。^{びんこうだい}展望地からは、高島、白石島、北木島、真鍋島等笠岡諸島を中心とする多島海景観を眺望でき、日の出・夕景も美しい。 山頂から山麓にかけて^{りゅうおうぐう}龍王宮、^{みたまごげん}御滝権現、御嶽山 33 観音等があり、地元の厚い信仰の対象となり親しまれている。貝塚・古墳・城址・碑などがあり、踊り、民話等も伝承されている。また、カクレミノ等の常緑広葉樹を主とした優れた自然林が見られる。</p> |
| <p>2. 適正な利用の推進に関する事項</p> | <p>(1)概況 手軽に登れる山としてハイキングの利用もみられ、遊歩道、トイレ、駐車場、休憩舎、ベンチ等が整備されている。 絶好の展望地であるにもかかわらず、登山道入り口の県道(公園区域外)に案内看板がない。 (2)利用戦略 登山道入り口に案内看板の表示を検討するよう事業執行者に働きかける。</p> |
| <p>3. 目標</p> | <p>展望の対象となっている笠岡諸島を中心とする多島海景観が保全され、かつ、それらを眺めながら気軽にハイキングを楽しめ、自然を満喫できるような魅力ある山。</p> |
| <p>4. 指定地域</p> | <p>一帯が第二種特別地域に指定</p> |
| <p>5. 公園事業</p> | <p>・御嶽山園地(岡山県) ・御嶽登山線道路(歩道)(岡山県)</p> <div style="text-align: center;">  <p>御嶽山展望台よび笠岡湾を望む</p> </div> |

イ. 寄島

| | |
|-------------------------------|--|
| <p>1. 風致景観及び自然環境の保全に関する事項</p> | <p>○概況 干拓により本土と陸続きになった島ではあるが、展望地からは地元のシンボルである三郎島(三つ山)をはじめ、笠岡諸島や^{しわく}塩飽諸島等を望むことができる。また、日の出・夕景も美しい。島の南側は良好な自然海岸を有しており、ハマヒルガオ、ハマナデシコ等の海浜植物が生育する。 眺望を阻害している樹木がみられ、せつかくの素材を活かし切れていない場所がみられる(特に西の展望地及び東の展望地)。</p> |
|-------------------------------|--|

| | |
|-------------------|--|
| 2. 適正な利用の推進に関する事項 | <p>(1)概況 釣りがやキャンプ等の利用がみられる。 園地整備がなされており、休憩舎、ベンチ、展望台、トイレ等が整備されている。東の展望地にある展望休憩所は床が一部破損しており、使用不能となっている。歩道沿いの転落防止柵の一部が損壊している。</p> <p>(2)利用戦略 ゴミ等の散乱が無いよう管理に務めるとともに、使用不能施設の対応を管理者に働きかける。</p> |
| 3. 目標 | 展望の対象となっている多島海景観及び自然環境(白砂の自然海岸及び海浜植物等)が保全され、展望、ピクニック、釣り、キャンプ等の多目的な利用ができる自然環境豊かな島。 |
| 4. 指定地域 | 南側が第二種特別地域、北側が普通地域に指定 |
| 5. 公園事業 | ・寄島園地(岡山県、寄島町) |

ウ. 菁佐鼻

| | |
|------------------------|--|
| 1. 風致景観及び自然環境の保全に関する事項 | <p>○概況 菁佐山(標高 249m)は、別名寄島(又は青佐)富士とも呼ばれ、本来笠岡諸島及び塩飽諸島を眺めることができる山である。 中腹には、幕末に嶋方藩が築いた砲台(御台場)跡があり、現在は、展望台として整備され、瀬戸大橋や塩飽諸島、四国の山々を眺めることができ、また日の出の名所としても知られている。 山頂部を含めて、樹木が生い茂り、多島海展望地としての特性を活かし切れていない場所が多い。</p> |
| 2. 適正な利用の推進に関する事項 | <p>(1)概況 御台場展望台については、道路沿いでもあり、アクセスが容易なことから利用者も見られるが、登山道の入り口が非常に分かりにくいことから、利用者はほとんど見られない。 既存の歩道が見られるが、その他の施設整備は行われていない。</p> <p>(2)利用戦略 案内板の整備の検討を関係機関等に働きかける。</p> |
| 3. 目標 | 展望の対象となっている多島海景観が保全され、かつ、それらを眺めながら、気軽にハイキングを楽しめる山。 |
| 4. 指定地域 | 一帯が第二種特別地域に指定 |
| 5. 公園事業 | なし |

エ. 笠岡湾内カブトガニ生息地については、別紙3「笠岡市カブトガニ保護条例」による。

⑪ 笠岡諸島地区

ア. 高島

| | |
|-------------------------------|--|
| <p>1. 風致景観及び自然環境の保全に関する事項</p> | <p>(1)概況 笠岡港から南西約 12km、笠岡諸島の最北端に位置する島。古くから瀬戸内海航路の要衝として栄え、遺跡も多い。島の南側にある遊歩道沿いには巨石がみられ、特に子はらみ石は陰石としては日本屈指の巨石とされている。また、島の南側にある遊歩道途中の神<small>かみづら</small>山からは笠岡諸島の多島海景観を望むことが出来る。 島全体が国の名勝に指定されている。 歩道からの多島海の展望が魅力の島であるが、一部、樹木によって展望が阻害されている箇所がみられる。</p> <p>(2)保全戦略 航路から見た景観に配慮して、島嶼の外観の保全に努める。</p> |
| <p>2. 適正な利用の推進に関する事項</p> | <p>(1)概況 近年、観光と漁業の島となっており、観光底引き船、定置網などの漁師体験も人気を得ている。 島の南側には遊歩道が整備されている。</p> <p>(2)利用戦略 四季折々催される人文景観巡りやスナメリ、トビエイ、ウミホタル等の観察クルージング等、利用の促進を図る。</p> |
| <p>3. 目標</p> | <p>巨石や多島海等の自然環境及び史跡等の文化遺産が保全され、それらを満喫できる歩道等が維持され、ゆったりとした時間を過ごすことのできる島。</p> |
| <p>4. 指定地域</p> | <p>南部は第二種特別地域、北部は普通地域に指定</p> |
| <p>5. 公園事業</p> | <p>・高島線道路(歩道)(笠岡市)</p> |

梅丸山より笠岡諸島を望む



イ. 白石島

| | |
|-------------------------------|---|
| <p>1. 風致景観及び自然環境の保全に関する事項</p> | <p>(1)概況 笠岡港から南へ約 10kmに位置する島。笠岡諸島を一望できる展望地を有し、巨岩奇岩が随所にみられる。 アカマツやウバメガシを中心とする植生である。 島全体が国の名勝に指定されている。 巨岩奇岩のうち「鎧岩」は天然記念物に指定されている。</p> <p>(2)保全戦略 航路から見た景観に配慮して、島嶼の外観の保全に努める。</p> |
| <p>2. 適正な利用の推進に関する事項</p> | <p>(1)概況 近年、トレッキング、海水浴、シーカヤック等自然環境を満喫できる島として注目を集めている。 優雅で美しい盆踊りである「白石踊」は国の重要無形民俗文化財となっている。 島の7つの峰を結ぶ歩道には、休憩舎、ベンチ、テーブル等が設けられ、よく維持管理がなされている。</p> <p>(2)利用戦略 四季折々催される人文景観巡りやスナメリ、トビエイ、ウミホタル等の観察クルージング等、利用の促進を図る。</p> |
| <p>3. 目標</p> | <p>鎧岩をはじめとする巨岩・奇岩及び多島海等の自然環境が保全され、それらを満喫できる歩道等が維持されて、トレッキング展望、海水浴、シーカヤック等を満喫できる島。</p> |
| <p>4. 指定地域</p> | <p>東部、西部は第二種特別地域に、中央部は普通地域に指定</p> |
| <p>5. 公園事業</p> | <p>・白石島園地(岡山県、笠岡市) ・白石島宿舎(個人)</p> |

ウ. 真鍋島

| | |
|-------------------------------|--|
| <p>1. 風致景観及び自然環境の保全に関する事項</p> | <p>(1)概況 笠岡港から南へ約 31kmに位置する島。年間を通して霜の降りない温暖な気候である。 島の最高峰である城山(標高 127m)に至る歩道も整備されている。山頂からは笠岡諸島を中心とする多島海景観を展望することができるが、展望を阻害している樹木がみられる。 港には古い石積みの堤防と密集した漁村集落の佇まいを残し、瀬戸内海の原風景を有している。</p> <p>(2)保全戦略 航路から見た景観に配慮して、島嶼の外観の保全に努める。 視対象である公園区域外の北木島について、島の南部をはじめとして優れた自然海岸及び森林景観を有している部分が見られるため、自然環境についての現況把握を行う。</p> |
| <p>2. 適正な利用の推</p> | <p>○利用戦略</p> |

| | |
|---------|--|
| 進に関する事項 | 四季折々催される人文景観巡りやスナメリ、トビエイ、ウミホタル等の観察クルージング等、利用の促進を図る。 |
| 3. 目標 | 多島海の自然環境が保全されるとともに、段々畑、昔ながらの漁村景観といった文化的資源も保全され、訪れた利用者が多島海景観を楽しめるとともに、瀬戸内海の原風景を離島ののんびりした時間の流れの中で満喫できる島。 |
| 4. 指定地域 | 全域が普通地域に指定 |
| 5. 公園事業 | なし |

エ. 飛島

| | |
|------------------------|---|
| 1. 風致景観及び自然環境の保全に関する事項 | <p>(1)概況</p> <p>笠岡港から南へ約 29 kmに位置し、大飛島と小飛島からなる。笠岡諸島を中心とする多島海景観を望むことができる。</p> <p>大飛島洲港東部にかつては干潮時に小飛島にむかって幅 30m、長さ 350mの砂州が現れていたが、現在は最干潮時にかろうじて現れるのみ。市指定天然記念物。</p> <p>ヤブツバキの巨木が随所にみられる。</p> <p>(2)保全戦略</p> <p>航路から見た景観に配慮して、島嶼の外観の保全に努める。</p> <p>ヤブツバキの保全のあり方や利用面(海水浴、釣りに加えてヤブツバキを中心とした自然観察等)について、今後の島づくりも念頭におき関係者において検討する。</p> |
| 2. 適正な利用の推進に関する事項 | <p>○利用戦略</p> <p>四季折々催される人文景観巡りや、スナメリ、トビエイ、ウミホタル等の観察クルージング等、利用の促進を図る。</p> |
| 3. 目標 | 島内のヤブツバキを中心とする自然環境が保全され、海水浴、釣り、自然観察等島ならではの自然環境を楽しむことができる島。 |
| 4. 指定地域 | 全域が普通地域に指定 |
| 5. 公園事業 | なし |

オ. 六島

| | |
|------------------------|--|
| 1. 風致景観及び自然環境の保全に関する事項 | <p>(1)概況</p> <p>笠岡港から南へ約 40km、笠岡諸島最南端に位置する島。島の南側から香川県庄内半島を望む。</p> <p>スイセンの自生地があり、島外の人たちの協力により、スイセンの保護増殖等を行っている。</p> <p>島の最高峰である大石山(標高 185m)に六島住民手づくりによる展望台が設置されているが、一部樹木により展望が阻害されている。</p> <p>島内の高齢化に伴い、大石山へ登る歩道の管理(草刈り等)が難しい状態である。</p> <p>(2)保全戦略</p> |
|------------------------|--|